別紙1

指定管理者のモニタリングシート

1，基本情報

確認年月日：令和3年12月10日

施設名	高松公園及び高松多目的広場		
住所	盛岡市高松一丁目26-1ほか		
指定管理者名	㈱寿広	所管課名	公園みどり課
指定管理料（年額）	33,622,177円 （高松公園分 27,251,081円， 高松多目的広場分 6,371,096円）		
今回確認期間	令和 2 年 12 月 2 日 から令和 3 年 12 月 1 日 まで （ 12 ヶ月間）		

2，業務の履行状況の確認について

（1）稼動実績

項目		今期計画	今期実績
開館日数		365	365
延べ利用者数	高松公園（個人）	—	—
	高松公園（団体）	—	—
	高松多目的広場（団体）	—	26,384
主要事業開催回数	自主事業（ウッドチップ生産と園路に補充）	1	1

（2）管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し，これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか（一部の市民・利用者に対して，不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。）。	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物，外構，設備の修繕の履歴は整理，保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入，廃棄，修繕の記録について整理，保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力の確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

（2）管理運営実績（続き）

項目		確認欄
個人情報保護	施設で取り扱う個人情報は，特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について，記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について，適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について，適時に報告がなされているか。	適・要改善

3，サービスの質の確認について

（1）サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への応対のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内，説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
苦情要望	利用者からの苦情・要望に対し，適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について，市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	~~使用許可手続きは円滑に行われているか~~	~~適・要改善~~
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4，指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

・公園内の園路にウッドチップを補充し，施設内の景観美化及び防草や利用者の足の負担の軽減を図った。
・社内研修会を行い，業務の向上に努めている。
・事務所内の暖房は，公園内の倒木等を薪にして，薪ストーブを使用することで燃料を節約している。
・利用案内看板等を設置及び設置場所の見直し（見やすいように）を行い利用者が気持ちよく利用できるよう図った。また，経年劣化したものは更新している。
・夏季には，園内の移動に徒歩及び自転車を利用した。
・雨水対策として園路のへこみに砕石を補充した。
・高松多目的広場（平成31年度より指定管理）での利用者調整会議（2月）を開催し利用者の平等，利便を図った。
・夏季利用時の人工池の不足する水を補充した。

5，モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
・HP更新の頻度を上げ，広報を充実させていく。 ・桜の名所であることから桜の不定根が根付くような作業を進めるなど，今後も桜の維持管理に努める。 ・高松多目的広場（平成31年度より指定管理）では利用予約を確実に行うこと。またクレイコートは，グランドキープに努めたい。 ・トイレの清掃の充実	指定管理者の維持管理に対しては，利用者からの評価も良いことから，今後も継続して良好な施設管理に努めるようにしていただきたい。 高松多目的広場（平成31年度より指定管理）では，当初の予想を上回る利用状況であり施設の維持管理も継続してよい状況を保っていただきたい。